

# 令和2年度 福岡空港回転翼機能移設事業に係る 環境影響評価事後調査報告(第1期 中間報告)について

大阪航空局

令和2年3月26日に供用を開始いたしました福岡空港回転翼機能施設（奈多ヘリポート）について、福岡市環境影響評価条例に基づき事後調査（第1期）を開始しました。

このたび、事業者である国土交通省大阪航空局は同条例の規定に基づき、「福岡空港回転翼機能移設事業に係る環境影響評価事後調査報告書（第1期 中間報告）」をとりまとめ、令和3年11月24日付で福岡市長に提出しましたのでお知らせいたします。

## ■ 対象事業の概要

### ・ 事業者の名称、代表者の氏名

国土交通省 大阪航空局長 酒井 洋一

### ・ 主たる事務所の所在地

大阪府大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第四号館

### ・ 対象事業の名称

福岡空港回転翼機能移設事業

### ・ 対象事業の種類

飛行場及びその施設の設置の事業

### ・ 対象事業の規模

回転翼機能施設 面積 86,600㎡※

※基本施設及びターミナル施設の他に緑地部等の面積を含む。

### ・ 対象事業実施区域

福岡県福岡市東区大字奈多字小瀬抜

### ・ 対象事業に係る工事の進捗状況及び供用の状況

令和2年3月26日より供用



問合せ先  
国土交通省大阪航空局空港部空港企画調整課  
〒540-8559 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76  
[Tel:06-6949-6469](tel:06-6949-6469)  
E-mail:[cab-osaka-kuuki@mlit.go.jp](mailto:cab-osaka-kuuki@mlit.go.jp)